

第2回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和2年12月1日(火) 午前10時～午前11時
場 所	丸亀市生涯学習センター5階ゆめ
出席者	出席委員 秋山ともえ 大池充 大谷秀雄 織田博 鎌倉克英 佐藤友光子 曾我眞佐子 十河靖典 竹田艶子 高橋悦子 塚本詩乃 中野実千代 中橋恵美子 藤田秀光 真鍋宣訓 溝渕由美子 山西賢招 審議会委員18名中、以上17名出席
	説明のため出席した者 総務部人権課長 津山佳久 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室副主任 糸川裕子 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	仙頭真希子
傍聴者	なし
議 事	(1) 丸亀市男女共同参画に関する市民・企業アンケート結果の概要について (2) 次期男女共同参画プランの策定方針について (3) 次期男女共同参画プラン策定方法・スケジュールについて (4) ワーキンググループ委員の選任について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午前10時</p> <p>(事務局) ただいまから、令和2年度第2回丸亀市男女共同参画審議会を開催します。はじめに津山人権課長よりあいさつ申し上げます。</p> <p>(人権課長) 今年度は、プランにかかる各課の事業実績の評価だけでなく、次期プラン策定のために、これから約1年をかけて、様々な作業をお願いすることとなります。</p> <p>平成17年の合併以降、これまで3次にわたるプランが策定されてきました。関係各課だけでなく、市民のご理解もいただき、男女共同が進んだと評価される項目もたくさんできました。一方、なかなか改善してこない案件があるのも事実です。</p> <p>今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済は後退しておりますが、男女共同参画の根幹のひとつであり、さらには残された課題でもあります、ワーク・ライフ・バランスの推進については、根本的な部分から個々が真剣に考え直す機会となりました。このチャンスを男女共同参画推進のターニングポイントの年だったと後々、語り継がれるよう、皆様の経験や知見を存分に出していただき、実効性ある次期プラン策定につながることを祈念し、簡単ではありますが、挨拶とします。</p> <p>(事務局) 続きまして、佐藤会長よりあいさつを頂戴します。</p>	

(佐藤会長) 今回のコロナの影響を見ると世の中が大きく変わってきたと感じる。特に都会と地方の関係性が変化している。課長の挨拶にもあったように、男女共同参画の観点でいえば、進んだ面もあればまだまだといった面もあり、これから次期プラン策定を進めていくわけだが、短期的ビジョン・中期的ビジョンも見据えながら策定していくようご協力、よろしく願います。

(事務局) ありがとうございます。

資料確認をします。あらかじめお送りした「次第」「諮問書の写し」「資料1～7」、そして、本日お配りした「委員名簿」。以上、お手元にありますか？

(資料確認)

(事務局) 丸亀市では現行プランの計画期間が令和3年度までとなっていることから、今年度から次期プランの策定にとりかかります。

先月16日、市長出席の下、男女共同参画推進本部会を開催しました。本部会では、8月12日から9月4日まで実施した「市民アンケート・企業アンケート」の調査結果の概要説明ならびに次期プラン策定にむけた基本方針について協議しました。

今回、その協議結果として諮問書が市長より出されました。これより、津山人権課長より、審議会へ諮問書を交付します。なお、内容については、事前配布資料に写しを同封しているので、そちらをご覧ください。

(人権課長が諮問書を読み上げ、会長へ交付)

(事務局) これより、審議に移ります。進行は佐藤会長、お願いします。

(佐藤会長) 最初に、審議会の運営について、会議の公開、議事録の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日は、仙頭委員から「都合により欠席」の連絡を受けています。本審議会委員18名の内、17名の委員の出席があり、附属機関設置条例による「半数以上」を満たしていることから、この会議が成立していることを報告します。

なお、この審議会は、附属機関会議公開条例により原則公開となっています。また、議事録も丸亀市ホームページで公開します。議事録については要点筆記で行い、発言については委員の名前を記載し、会長、副会長確認のうえ、公開します。

(佐藤会長) 会議の公開、議事録の作成については、事務局からの説明のとおりをお願いします。

それでは、ここから本日の議事に入る。

議事「(1) 次期男女共同参画プランの策定について」の内の、「丸亀市男女共同参画に関する市民・企業アンケート結果の概要について」の説明をお願いします。

(事務局) (資料1～4に基づき説明)

最初に市民・企業アンケート調査結果について、概要にて説明します。

(資料1) 1ページ目に調査目的、調査実施の概要を記載しています。今回、市民アンケートの対象者は、市内在住の18歳以上の男女3000人と、この無作為抽出とは別に18歳以上29歳未満の250人をお願いしました。

250人を別途実施した理由は、前回アンケートで20歳代の回収率が他の年代の半数だったため、プランへの意見反映が弱いと感じ、実施しました。

また、企業アンケートは丸亀商工会議所や飯綾商工会に所属する事業所のうち、5人以上の従業員がいる市内607社に協力をお願いしました。

市民アンケートの回収率は6.6ポイント減の32.9ポイント。数は、986件（前回1186件）。企業アンケートは3.8ポイント増の52.6ポイント。数は、319件（前回259件）でした。

企業アンケートの回収率は増加しましたが、市民アンケートは、統計学的に有効とされる最低数の確保に留まりました。国勢調査同様、低調な結果となり、次回アンケート時では調査方法を含め、工夫・改良の検討が必要との宿題が残る形となりました。

さて、現行プランでは、様々な数値目標、モニタリング指標が設定されています。これら目標・指標の視点から、今回のアンケート結果を見たのが、2、3ページにある表の内容です。

ほぼすべての項目で、数値的に変化なしという結果でした。しかし、セクハラに対する企業の取り組みは、18.6ポイントの向上。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」を賛成とする人の割合は、12.2ポイント減少するなど、これまでの取り組みの効果や時代の流れの影響といったものが反映された点がいくつかありました。くわしくは、後ほど説明します。

今回LGBTに配慮した設問として、性別を聞く選択肢に「その他」を設けましたが、この選択者はゼロでした。前回同様、該当者は無回答という反応だったと推察します。回答者の男女比は男性がかなり減少して38.0%（前回42.5%）という結果でした。年代割合で見ると、50歳代以上の割合が、前回の63.9%とほぼ同じ62.6%でした。ただ、70歳以上の割合が5.5%増加しています。

企業アンケートは、回答企業が60社増加しており、企業の協力意識の高まりが感じられます。

今回の分析報告ですが、現行プランにおける重点課題に関連する3つの指標（ワーク・ライフ・バランスの推進、男性育休、DV防止）を中心に説明します。配布資料の中の報告書3冊は、ワーキンググループでの素案づくりなどで活用するので今回使用しません。

まず、男女平等観について説明します。性別役割分担意識の解消が何よりも重要だと考えていますが、市民のみなさんがどう考えているのか一番よくあらわれているのが、P6の男女平等観です。割合的には、前回アンケートと大きな違いは認められませんでした。実線丸囲みの「(エ) 政治の場で」と「(カ) 社会通念・慣習・しきたりなどで」と「(ク) 社会全体で」で「男性の方が非常に優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性優遇』が高いという結果でした。

また、破線丸囲みの「(ウ) 学校教育の場で」では「男女平等である」の割合が前回同様上位ではありますが、どちらが優遇されているか分からないといった回答が若干増加しています。

今回、各設問に対し、男女比で単純に集計するだけでなく、正規社員、非正規社員、自営業・家族従業、家事専業・学生・無職等といった雇用形態と性別にみたクロス集計や、婚姻状況と性別にみたクロス集計も行いました。(P7 参照)

経済状態や生活環境の違いが男女の意識の差にどう影響しているのかを知る手助けになればと考えています。ここから見えてくる違いから、啓発アプローチをどの層に行えばいいのかを探り、実践に活かしていきます。

P8 以降は掃除や洗濯、食事のしたくなど、家庭生活における理想と現実の違いを雇用形態を切り口に男女比をグラフに表したものです。サンプル数が少ないものもありますので、一概に「この雇用形態の方は、この傾向です」とは言い切れませんが、非正規雇用の女性は、夫婦が協力して家事全般をおこないたいにも関わらず、現実では、妻側に負担が強いられているという回答傾向でした。経済状況による差が役割分担の性的偏りを生んでいると考えます。

続いて、DVについての分析結果です。P15 となります。

DVを経験したり、身近で見聞きしたりしたことについてみると、「DVがテレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が男女ともに7割前後で最も高く、以下、男女差はあるものの「DVについて見聞きしたことはない」(男 16.5%・女 13.2%)、「DVを受けたことがある」(男 5.3%・女 13.9%)、「身近にDVを受けた当事者がいる」(男 6.4%、女 10.8%)の順となっています。「その他」としては、「DVまではいかないが、それに近い精神的暴力」、「言葉の暴力はある」などの回答がありました。前回アンケートとの変化は認められず、同じ傾向との分析結果でした。

続いて P16 をご覧ください。DV被害にあったときに利用できる相談窓口のうち、知っているものを挙げていただきました。下の年代別の表をみても、すべての年代で「警察」の割合が最も高くなっています。本市の相談窓口である家庭児童相談室については前回(19.1%)の認知度とほぼ変わりありません。一方で、「知っている」の1位＝警察でも65.4%(前回69.3%)という結果は、相談へのハードルの高さが、この数字に留まっている原因ではないかと考えます。相談窓口のアピール方法にも工夫の余地があると考えます。

P17 以降に自由意見(抜粋)を掲載していますが、各年代、両性別の意見が多く寄せられています。中には施策を実施しているにも関わらず、その取り組みを認知されていないといったコメントも見受けられ、担当課へのフィードバックをしつつ、現行プランの進行管理の参考にしたいと考えています。

前回アンケートでは、若年層の回答数が少なく、現行プランへの意見反映が弱かったと感じたことから、18～29歳までの層 250人に別途アンケート調査を実施しました（P19参照）。この資料1では、内容的に重複する部分も多いためグラフ表示は省略していますので、別冊の報告書でご確認いただく必要がありますが、概ね他の年代に比べてあらゆる分野、家庭生活において「男女平等である」といった回答が高い結果となっています。若い人への教育分野における啓発効果の表れであると考えられます。しかし、男女別でみると、男性の方が「男女平等である」との回答割合が高く、若い層でも他の年代同様、男性は自分を高く評価する傾向があると分析できます。P19の自由意見の3番目を読んでみると「今の社会は男女平等社会。そうでないと考えるのは、旧時代的な考えをもつ親や学校の先生等の教育による問題である」という指摘があります。新プラン策定においては、性別役割分担意識の再生産といった視点も考慮して素案づくりをしていく必要があるのではないかと考えています。

続いて、企業アンケートについて。（P20以降参照）

今回 60件回答数が増加していますが、事業所の区分、正規従業員の割合、従業員の規模別割合、管理職の男女比割合の経年変化はほとんどないという結果でした。その中で非正規雇用をみると人数は増減がほとんどないという結果にもかかわらず、男性割合が 10.5ポイント増加したという結果もありました。

P23をご覧ください。これまで、男性育休取得について、国をあげて推進していますが、今回の結果は 7.4%という結果でした。国の今年度目標が 13%、本市市役所職員向け目標が 15%という中でこの結果は、目標をまったく達成できていない結果となり取り組み方の改良を早急に行う必要があると反省しています。

ただ、従業員数が 10～29人の企業の回答結果からは 24%の男性育休取得率が認められましたので、組織の風通し度合といったものが影響するとも考えます（P24破線丸囲み）。育休取得を促進するために国の助成金に上乗せする奨励金支給制度を本市が取り組み始め4年目を迎えました。国の制度認知が4分の1強のところ、本市の制度認知は 17.9%となっています。商工会議所だよりへのチラシ同封などの周知回数を増やしつつ、産業観光課の企業訪問支援員の協力も得ながら企業訪問での周知をはかるなど、さらなる認知度アップに努めます。

コロナの影響については気になる場所でしたが、国の調査における就業者数の推移が今年4月以降男女とも大幅に減少（休業者数については4月に大幅上昇。現在は減少傾向に転じている）との結果にも関わらず、働き方改革の進行度については4割強の企業が変化なしと回答し、市民アンケートにおいては、どの雇用形態の回答でも生活に変化がなかったと回答する割合が高い結果となりました。地方都市への影響というのは感染拡大に比例するのかもしれないので、今後の動向にも注目していきたいです（P25参照）。

最後に P26 をご覧ください。企業アンケートの自由記載欄（抜粋）です。男女共同参画の理念には一様に理解を示されていますが、経営が成り立って初めて取り組めるといった意識がまだまだ強いように感じます。そんな中で、お互いを認め合う、誰もが働きやすい環境づくり・意識啓発を望む声も多くあり、ワーキンググループによる企業等へのヒアリングで深堀りを行い、次期プランに反映させていきたいと考えています。説明は以上です。

(佐藤会長) 市民アンケートの回収率三分の一は、まあまあ取れていると思う。行政アンケートに対し市民は比較的協力的だと思う。今回行った若年層への補充調査もそこそこ回収でき良かった。1点気になる箇所があるのでお知らせするが、P5の世帯構成は、前回と今回の結果が極端に違いすぎる。今回の回収結果と丸亀市の実際の世帯構成がほぼ同じなので、今回の結果は問題がないと思うが、経年比較を真っ正直に行うことには抵抗がある。比較する際は、直観的に見ながら、回答サンプルの違いがあることを割り引きつつ見ていくぐらいの気持ちでやっていただければと思う。若年層の知見が得られたことは良かったと思う。

ほかに意見・質問はあるか。

(藤田委員) モニタリング指標の市内企業における女性管理職の割合について前回調査に比べて減った結果となっている。その中で、前回企業アンケートの聞き取り項目は3つ、今回アンケートの聞き取り項目は2つと数が異なる。今回アンケートにおいて意図的にそうしたのか、また今後、今回の結果だけを見ていくのか見解をお示しいただきたい。

(事務局) この設問に関しては、前回アンケートと今回アンケートの聞き取り項目の数は同じで内容も全く同じにしている。にもかかわらず、前回アンケートの結果に「その他」が出てきている。理由を調べたが不明である。また、「その他」の取り扱いは、比較対象と考えずに分析している。

(藤田委員) 前回アンケートと比較した際、数値的に上がったのか下がったのかよく分からないというのがどうなのかと感じる。

(佐藤会長) 数値的に見るとほとんど変化していないと評価できるが、年数がたっていて数値が向上していないというと感覚的には後退しているという評価になるとも考えられる。アンケートの結果を見ると数値的に向上した点もあれば後退した点など様々あるが、全体的に男女共同参画が進んでいないと心配する結果だったと思う反面、これから発展させる余地があるのかとも考える。他の意見や質問はあるか。

(溝渕副会長) 若年層のアンケート結果を詳しく見ると、若年といわれている人たちの中でも、年齢層により結果が違い、歳を重ねると「男女平等」の率が下がっている項目もある。

最近読んだ本にも書かれていたが、働き始め1年目の女性は「管理職になりたい」という意欲をもった人が多いが、2年目3年目と年を重ねると、管理職になりたい人が徐々に減るそうだ。アンコンシャスバイアスなどの職場環境が女性活躍を阻んでいる。若者が、社会人になってから「社会は男女平等でない」と感じている。

(佐藤会長) 若い人の中でも10年ぐらいの間に意識の変化があり、その通りだと思う。次に、「次期男女共同参画プランの策定方針について」の説明をお願いする。

(事務局) (資料5～6に基づき説明)

まず、資料5をご覧ください。先月16日の男女共同参画推進本部会において、次期プラン策定にむけた基本方針を決定しましたが、「2. 計画の性格」のとおり、条例に規定されている基本計画であることから、現行プランの継続プランとして策定予定です。そのうえで、第2次総合計画に沿ったもの、そして、現行プランの成果及び残された課題や、先月ありました国の「第5次男女共同参画基本計画(答申)」で示された新たな課題のうちで本市において取り組むべき課題について、特に配慮した内容に重きをなした指標を設定することとします。

資料5の裏面・4番の「計画の基本方針」に4つ掲げていますが、一番大切なのは(4)の「計画を実効性のあるものにするため、市民と行政の連携による進行管理体制を整備する」だと思います。現在8つの目標を設定し、その中から2つ重点目標を掲げ、これまで3年間、実績報告に対する評価審議をしてきました。委員の感想で多いのは、「プランの中に同じような施策内容が重複記載されており、整理する必要がある」とか「課題としてあがるものが毎年決まっており、これを集中的に進行管理する方が効果が高い」といったものが挙げられます。

これら意見を踏まえ、「5. 計画の重点課題」では、新たな課題として防災を加えたいと考えています。こちらについては、のちほど意見をお聞きします。

(資料6参照) 現在、国では来年度から始まる第5次男女共同参画基本計画策定に向け、基本的な考え方を答申としてまとめ、先月11日に菅総理に提出されている状況です。この答申では、政策・方針決定過程への女性の参画拡大である第1分野から男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献を記す第11分野まで、取り組み内容が網羅されています。基本的には、現在の基本計画の性格を残しつつ、新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響であるとか、人生100年時代の到来を見据えた取り組みなど、新たな課題を踏まえつつ、各施策を積み上げていく方式で策定される模様です。5ページ以降、現在の国基本計画の内容を簡単にまとめた資料を参考として付けています。以上です。

(佐藤会長) 進行管理が大切というのは、これまでのプラン策定時にも議論を重ね、現在に至っているが、効果的に実施するというのは当然一番大切な考えである。進行管理の結果、数値的にどう変化したのかを確認するため「見える化」することは今後も必要であると考ええる。

他に委員から、意見はあるか。

(中橋委員) 現在、国が第5次基本計画を策定しているが、県の動向は？

(事務局) 県は国の策定状況を見ながら進めていたが、今年度策定を取り止め、来年度策定に延期している。市は国の策定1年後に策定するように設定している。

(中橋委員) 県のアンケート項目と市実施のアンケート項目で似通った設問はあるのか。今回のアンケート結果を単純にみるよりも、県のアンケート結果と比較をすれば、「県民性によって〇〇といった結果になったのね」といった分析もできると思う。

(事務局) 今回、県が実施したアンケートは昨年度実施のもので、コロナ影響前のものだった。1年延期することもあり再度アンケートを実施すると聞いている。コロナ影響下のアンケートが出てくると思うが、本市の素案づくりを本格化している時期にアンケート結果がでてくるかどうか不明である。確認しながら進めていく。

(佐藤会長) 県との比較資料などがあればよいかと思うので、対応をお願いする。次に、「次期男女共同参画プラン策定方法・スケジュールについて」の説明をお願いする。

(事務局) (資料7に基づき説明)

今年11月の筋をご覧ください。一番上の、第2回本部会が先月16日に開催され、下に下って●第2回審議会(本部会の後)が本日の会となります。

このあと、議会へアンケート結果ならびにプラン策定の基本方針の報告をし、年明け2月を目途にワーキンググループによる素案づくりを開始します。今年度は、ワーキンググループ全体会において委員委嘱をし、2回程度関係機関や団体などへのヒアリングを実施する予定です。なお、対象団体は、これから調整する予定ですが、アンケートから見える深掘りする必要ありと考えるジャンルの企業および団体、意見が少ないと考えられるジャンルの企業や団体などを中心に依頼していく考えです。年度が替わって、令和3年度の6月まで、最大3回部会に分かれて素案づくりのための作業を行っていただき、7月にワーキンググループ全体会にて素案を中間案として仕上げる予定としています。そのあと、庁内関係各課との調整、パブリックコメント実施に向けた庁内会合を経て、議会報告、パブリックコメントの実施、市民フォーラムを実施し、答申につなげていく計画です。

策定に際し、現行プランの整理統合によるスリム化を施し、効果的な進行管理方法の構築を協議しながら作り上げてきます。以上です。

(佐藤会長) 次に「ワーキンググループ委員の選任について」の説明をお願いする。

(事務局) ワーキンググループ委員の選任についての資料はありません。基本的には、現行プラン

を審議頂いている3つの班（各部会）が担当課の施策状況をよく理解されていると思いますので、3つの班の枠組みを基本にしたいと考えています。本支配布の審議会委員の名簿をご覧ください。この3つの班からそれぞれ2～3人にワーキンググループの委員をお願いしたいと考えています。そのうえで、市役所職員9人を別途指名し、各班に配属する考えです。市役所職員については各班が審議で関わっている担当課職員を中心にお願いする予定です。以上です。

（佐藤会長）説明にあったように、本審議会委員の中から、6人から9人程度、プランの原案をつくるワーキンググループに入っていただきたいとのこと。審議会のほかにも会議に出席していただくので負担は増えると思うが、本審議会としてもできる限り協力したい。この方針でよろしいか。

それでは、おたずねします。事務局案では、現在3つある部会をワーキンググループの枠組みにしたいとのことなので、各班から2～3名の方にメンバーになっていただく必要がある。ワーキンググループでは、関係機関・関係団体などを対象に現状・課題などについてヒアリングを行うだけでなく、素案づくりにおいて、われわれが行いやすい進行管理についての協議も含まれるとのことなので、積極的に参加していただきたい。参加してもいいと思われる方は挙手をお願いします。

（特段なし）

事務局として案はあるか。

（事務局）各班の部会長、副部会長には参加をお願いしたい。そのうえで、各班からあと1名ということだが、会長、副会長、事務局において協議をし、後日個別にお諮りしたい。

（佐藤会長）今、この場で挙手されなくても構わないし、推薦などあれば。

（事務局）今月いっぱいはお待ちしますので、ご連絡ください。

（中橋委員）自分は副部会長だが、若い人、特に子育てをしながら働いている人の意見が入った方がいいと思うので、自分の代わりに塚本委員をお願いしたい。これからはワーク・ライフ・バランスは今まで以上に重要だと考える。また、企業の方で若い人という意味で眞鍋委員にもお願いしたい。

（佐藤会長）また、事務局と協議をし、個別にあたっていくようなので、ご協力をお願いします。議事「(2)のその他」だが、事務局から何かあるか。

（事務局）特段ありません。

（佐藤会長）最後に5番、その他として何かあるか。

（溝渕副会長）今月号の広報にキャッチコピーの入選作品の記事があった。ご紹介してほしい。

(事務局) 男女共同参画に関するイメージイラストを2点提示し、キャッチコピーを募集した結果、300点(実際は197点だった)近くの作品応募がありました。入選作品については市役所庁舎などに展示、市ホームページに掲載だけでなく、大池委員のように地域のコミュニティセンターでの展示協力もお願いしています。もし、協力できるのであれば、室の方へ連絡してください。

(鎌倉委員) 今回、資料の5の最後に次期プランで取り組む重点課題に防災を組み込もうという案を記載しているが、こういった経緯で載せようとしているのか。

(事務局) これまでの審議において、防災については横の連携が重要と審議会から再三担当課へ意見を述べてきました。市において、防災は危機管理課、実際の災害においては消防といった担当課の違いがあります。しかし、避難所運営マニュアル作成については、地域に作成依頼をしているまでで、横の連携はなく、そこから地域ごとの作成となるよう踏み込んだ支援というものはありません。国の次期プランでは、南海トラフ地震等の被害軽減に向け、避難所関連の防災について、男女の視点で取り組むようになっており、市においても取り上げたいと考えています。

(鎌倉委員) 自分は老人福祉の施設を運営しているので、実際に災害となった場合を想定して、避難計画書などを作成しています。しかし、職員の確保が十分担保できていないと実感しています。同じように、あらゆるところで作られている防災計画も絵に描いたもちの部分があると分かったままいっているところもある。そんな中に男女共同参画の視点を加える。それもまた課題があると思います。是非とも連携した形で協議していただければと思います。

(佐藤会長) 5番、その他として、事務局から何かあるか。

(事務局) 今年度、9～10月に各班1回ずつ、前年度事業実績に対する評価・ヒアリング等を行っていただきました。ありがとうございました。資料7のスケジュールにもあるように、来年年明け1月頃に、各班の審議内容の発表と総括講評の審議をお願いします。年末までに日程調整の連絡をしますので、よろしくをお願いします。

(佐藤会長) 次回の審議会は、年明け1月とのこと。日程調整にご協力ください。

閉会 午前11時00分